

祝、全国大会出場!

2007

9月

September



(8月17日(金) 市役所にて、激励会が行われました)

おもな内容

- 各課からのお知らせ 2~12
市政懇談会のまとめ/地域コミュニティ創出パイロット事業がスタート!
/「就業構造基本調査」を実施/「学校給食調理方式の検討会議」を
開催/土地・建物の適用申告/納税窓口の時間延長/農耕作業車等
の「ナンバー登録・変更届」/9月10日は「下水道の日」です/「合同
相談所」を開設/「特設行政相談所」を開設/「行政困りごと相談につ
いて」/本人確認を始めます!/「ほのほの広場支援講座」開催/「商
工観光課」が移動します!/第8回ぶどう収穫祭とワインまつり/クマ
ヤサルの被害を防ぐ地域環境を作りましょう
- 掲示板&伝言板 13~16
- NEWSプラザ 17
- まなびのひろば 18~21
- 健康ひろば 22・23

平成19年度

市政懇談会のまとめ

■問合せ 企画政策課 企画政策係 ☎773-6672



平成19年度の市政懇談会が5月28日から7月19日にかけて、市内16会場で行われました。

今回は、昨年引き続き若手職員による予算説明と、保健師によるレインボー体操を交えながら「いきいき市民健康計画（南魚沼市健康増進計画）」の説明を行いました。ここでは、会場でお聴かせいただいたご意見・ご質問などを集約し、主なものを掲載しています。また、掲載できなかったご意見・ご質問につきましても、今後の市政に反映させていただきます。お忙しい中、ご参加いただきました市民の皆様に、深く感謝申し上げます。

〔保健・医療・福祉〕

Q 基幹病院の進捗状況はどうか。

A 19年度中に、診療科目・ベッド数など基本方針と院長人事について決めてもらいたいと考えています。市としては、平成20年度から設計及び用地買収をしてもらうよう要望しています。

Q 六日町病院について、県が撤退し市が引き受けることになった場合、3つの市立病院を抱えることになるが、財政状況から困難ではないか。

A 六日町病院は地域に必要な病院。民営が難しければ市が運営せざるを得ませんが、今年度中に方向を出したいと考えます。市立病院が3つになった場合、たとえば、病院によっては外来診療のみにする、軽度の入院対応を担う、診療所化するか老人施設の併設を検討するなど、抜本的

な方策を考えながら対応していきたいと考えます。

Q 近年、医師確保ができず廃止される診療科があり不安だ。医師の確保について市はどう考えているのか。

A 医師の確保については、各方面に協力をお願いし一生懸命やっています。基幹病院の設置は医師の養成も考えており、医師不足などを解消することにつながると思います。基幹病院の取り組みを進める中で充実させていただきます。

Q 子育て支援の充実を図る中、出産祝い金を廃止するのはなぜか。これに代わる支援策は何か。

A 第3子・第4子に限定した助成制度であり、子供が分けへだてなく同じ制度を受けられるように支援を行いたいという考え方で、見直しをさせていただきます。

〔教育・文化〕

Q 望ましい学区の将来像を検討する委員会として、小・中学校学区再編等検討委員会の募集を行ったが、学区再編等検討委員会の答申と特認校（※）の関係をどのように考えているか。

した。廃止することにより生じた財源に上乗せをし、乳幼児医療費の無料化の拡大や不妊治療の助成など、より多くの皆様が恩恵を受けることができます。新たな制度を作っております。

※特認校制度とは：小規模校の教育活動や特色を生かし、一人ひとりの個性や特性に応じた指導の中で、豊かな人間性を培いたいと希望する児童・保護者に、一定条件のもと指定した学校について通学区域外からの入学を認める制度。

A 学区再編等検討委員会は、学校を廃校にするなどの検討を行うのではなく、将来の適正規模や適正配置についての提言を教育委員会に行う機関です。検討結果は答申として出てきますが、答申を市としてそのまま受け入れられるかについては、その内容によって判断します。今年から、市全体の学区の見直しを行い、旧町境で分割している現状が適当かどうか、今後2年間で結論を出したいと考えています。今ある学校をなくす方向では考えていません。特認校についての要望があれば、地域とPTAで協議し、申請してください。

Q 学校の防犯体制の確立はよいが、玄関に力ギがかかっていて行きづらくなった。多少不便でも子供の安全には代えられないとは思いますが、防犯体制の進捗状況はどうか。

A 塩沢地域で遅れがありますが、他は1校を除きオートロックにしました。地域の人から敷居が高いとの批判もありますし、正面ばかりオートロックにしても裏口はどうなのかなど賛否両論ありますが、犯罪を防ぐために地域の人が学校に関心を持つ

て積極的に学校に足を運んでいただきたいと考えます。



【環境共生】

Q 発泡スチロール減容機と木屑破砕処理の概要はどのようなものか。

A 発泡スチロールについては、今までは一般ゴミと一緒に焼却していましたが、機械に相当負担がかかるので、事業系の発泡スチロールについて減容機を使って別に処理することにしました。木屑破砕処理については、切った焼却するだけでなく木材をチップ化することで、ゴミの減量化や、公園などの雑草対策等での活用などゴミの資源化を行う狙いがあります。

Q 平成25年度には下水道事業が全地域で完了する予定とのことだが、なぜ、し尿処理施設の大規模改修をするのか。投資が無駄になるのではないか。

A 事業完了と同時に即100%接続するということは現実的ではありませんし、合併浄化槽汚泥はし尿処理施設で処理しており、下水道整備後も必要な施設です。また、魚沼市のし尿処理施設が壊れてしまい、共同で活用させていただきます。もちろん建設負担金等は負担していただきますが、両市共同で活用する計画です。

【都市基盤】

Q 大和地域の浦佐バイパスは切れたままだが、いつごろ完成するのか。

A 国の公共事業が抑制され、必要性の高いところから優先的に行っていくこととなります。基幹病院の建設等が具体的になってくれば、また進めていかなければならないと考えますが、時期については未定です。

Q 農地の大規模化により集落機能の低下は止められない現状にあ

るが、人口の減少や高齢化も進んでいる。このような状況の中で、下水道等の公共投資をしても無駄になると思うが何か対策はないか。

A 農地の大規模化が原因で集落機能が低下するとは考えていません。また、仮に集落機能が低下している地域であっても将来を予測して公共投資を抑制するということは不可能だと思います。いくら住民が少なくてもその地域だけ投資しないということはできません。

Q 下水道負担金1,900万円の滞納について時効になったというのだが、5年たてば時効になり納めなくてもよいのか。払った人に損をさせないようにして欲しい。

A 旧3町の5年分で、不納欠損の処理を取らずに今年まで来ましたが、今回時効により89件総額1,900万円は、19年度決算で不納欠損にします。これから納めるときは寄付金の扱いになります。不公平が生じないように、手を尽くして納付してもらおう方向です。平成15年以降の分は、時効にしないように手を打ち、差し押さえも考えています。

【産業振興】

Q 子育ても重要だが、産業がないことも若者の定着に影響しているのではないか。

A いつも申し上げていますが、この地域に足りないものは大学がないこと、産業がないことが大きいと考えます。この地で生まれ、この地で生涯を完結できる地域にするために、大学と職場の確保に力を注いでいます。決定はしていませんが、塩沢庁舎に大手企業が入居したいという話をいただいております。決定すれば、100人を超える新規雇用が生まれ、周辺地域の活性化が期待されます。このような職場の確保は重要ですので一生懸命やっています。皆さまからも情報提供をお願いします。

Q 大和の医療・教育部門の拡充にしても、六日町の大河ドラマ「天人」にしても夢がある。塩沢地域にも何か夢を抱けるような話はないか。

A 塩沢地域の産業の大きな柱である観光面を、冬場だけでなく夏のグリーンツーリズムなども充実させていかなければなら

らないと考えます。ひとつは、今泉博物館周辺を、道の駅を含め観光情報発信基地とする整備の計画を早めるように関係各課に指示しています。もうひとつは、大原運動公園を核として市の大きな運動施設を集中させていきたいということです。合併の時期が早いか遅いかで地域に差をつけるつもりは全くありません。ご意見をいただきながら議論を進めていきます。

Q 六日町地域と塩沢地域では転作配分面積が違うのはなぜか。

A 旧塩沢町は、旧大和町・旧六日町に比べ担い手への農地の集積や環境保全型農業の取り組みが進んでいなかったことにより、配分に差が生じています。できるだけ早く、市内一律配分にしていきたいのですが、調整にもう少し時間がかかると思われます。

Q 農地・水・環境向上対策事業についてどのくらい進んでいるか。

A 今まで農家の共同作業でやってきた自然環境整備等を支援するもので、国50%、県と市で25%ずつ補助するものです。市内38

地区、約1,200haを今後5年間で行います。6月中に、対象面積と補助金の配分が決定されますので事業の取り組みをお願いします。



【行財政改革・市民参画】

Q 長期借入金28億円という現状について市職員全体がもう少し危機感を持ち、本場に必要ない事業を選別して実施すべきではないか。実質公債費比率が県下ワースト1だと思いがいつごろ汚名返上できるのか。

A 職員の意識向上は一生懸命実施しています。足りない部分があれば今後ご指導いただきたいと思えます。実質公債費比率は、平成27年度までの10年間（実質8年間）で18%以下まで下げる予定です。市の借金は、下水道事業やごみ処理施設といった必要な施設を先行投資的に実施した結果であり、夕張市の観光施設のように借金が借金を生むようなものではありません。今後の財政状況は確実に改善されるのでご安心ください。

Q 本庁舎に全ての事務を集約した後の大和市民センターの位置づけと、職員配置はどのようになるのか。また、土地改良区や商工会等の集積や、用途変更などをしてもらうか。

A 本庁舎の増築なしでも収容できるめどができました。若干の職員を増減はありますが、大和市民センターは残します。状況次第では、県との関係、魚沼地域の教育関係の中心としての位置を築くために、教育委員会を残すこともあり得ます。空きスペースの活用についても検討していきます。

Q 地域コミュニティ創出パイロット事業について、行政の丸投げではないかとの批判もある。今後、12地区全部で実施したいということだが、実施できない地区はどうするのか。地区の陳情については受け付けられないということか。

A 決して行政の業務を地区に丸投げすることではなく、地区の小さな事業を行政に要望して行うという、合理的ではないやり方を変えるために実施したいと考えています。従来の市役所主導のまちづくりから、それぞれの地区の良さを生かし地区の実情に合わせた住民主体のまちづくりを目指します。どうしても実施できない場合は、無理に行く必要はありません。今後とも、大規模な事業については

市が責任を持って実施しますので、陳情を受け付けられないということではありません。

Q 地域コミュニティ創出パイロット事業の試行を始めたというが、誰が中心になり具体的にどのように進めるのか。全市に拡大した場合、財政的問題はないのか。

A 各地区内で委員を選出してもらい、その方々が中心となって活動していただきます。例えば、各地域のお祭りの活性化や消パイ・道路補修等の小工事について、地区の中で判断してやっていただくというものです。伝票整理などは市役所で行います。あまり難しく考えず、出来そうなどころから、説明を聞きながら行うという形で、まずはやってみようと思っただけであればよろしいかと思えます。全市に拡大した場合、建設関係の維持・修繕に要する予算を地元で下ろすことができるので市財政に影響はありません。

Q 都市計画税について、納税者の賦課方法、平成18年度の徴収額はどれくらいか。都市計画事業に使われているのか。また、い

つまで課税されるのか。

A 課税対象は、都市計画区域内で用途地域に指定されている土地と家屋で、0.2%の都市計画税をかけています。税収としては、今年の予算では1億4,400万円ほどになっています。使途は、公共下水道・都市計画道路・都市公園等の都市計画事業に使用されています。現在は、下水道事業等の借入金の返済に多くを充てています。以前は下水道事業など用途地域内であればできなかった事業も、現在は用途地域外でもできるようになり、用途地域内と地域外の差がなく

なってきました。都市計画税そのものの持っている意味が薄れてきているので、今後、課税について見直しを考えていきます。廃止すると市の財源が不足するので、それを補充するための財源の検討が必要になります。



男女共同参画推進市民会議

からのお知らせ

◎**会員随時募集中!**

男女が共に参画する社会の実現を目指した活動を行います。男女共同参画推進が必要だと思う方、一緒に地域の未来を考え活動しませんか?

◎**朗読劇の「出前教室」**

「男女共同参画ってなんのこと?」少しでも関心があるグループ・団体がありましたら、「出前教室」に出向きます。

◆**「出前教室」メニュー**

- ・朗読劇 “ものがたり「桃子」”
(地域づくり部会)

■問合せ 事務局：企画政策課 ☎773-6672

地域コミュニティ創出 パイロット事業が スタート!

平成19年度、地域と行政が共同となつて、効率的できめ細かな行政運営を推進することを目的に「**地域コミュニティ創出パイロット事業**」を3地区（大崎地区、大巻地区、塩沢地区）において試験的に実施しています。各地区の、地域活性化に向けた取り組み状況をご紹介します。

【大崎地区】

「大崎地域づくり協議会」が大崎ダム湖周辺の環境整備に取り組みんでいます。

地域住民の憩いの場であり、シンボルであるダム湖周辺を「花いっぱい」の公園にする計画です。



また、基礎予算では、柳古新田地区内の明川段丘上農道のガードレール修繕等、協議会で現地確認のうえ優先順位を決めて、早急に対応しました。

【大巻地区】

提案事業で「大巻地区を菜の花で飾ろう!」事業を展開しています。

6月中旬、菜の花（菜種）の刈り取りを行い、種を自然乾燥しています。

種は非常に細かく、手作業による刈り取り、乾燥後の採種と多くの労力と時間を要します。

9月中頃種蒔きを行い、来春の雪消え後に、大巻地区のあちこちで黄色い花を咲かせて皆さんの目を楽しませてくれることでしょう。



刈り取り

ガードレールに、はさカケ



【塩沢地区】

塩沢まつりの7月14日・15日の二日間に、「しおざわ夏祭りぐるっと循環バス運行」事業を行いました。

地区内に3ルートを設定し、多くの方からお祭りを楽しんでいただくように企画したものです。

また、7月1日の総合防災訓練に併せ、自主防災組織の活動の充実を図るため、共通ヘルメットや腕章等を自主防災組織の部長に配備しました。今後は救急講習会等を計画しており、自主防災組織の更なる機能強化を図っていきます。



■問合せ

各市民センター
企画政策課 企画政策係

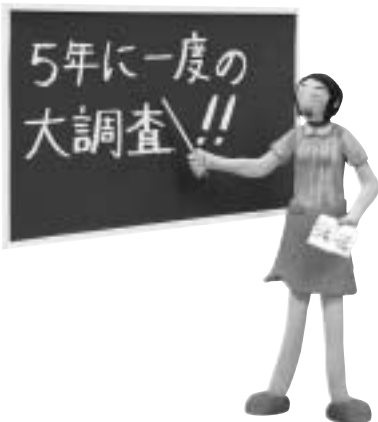
☎ 773-6672

働く未来を考える 「就業構造基本調査」 を実施します



総務省統計局が、10月1日現在で「就業構造基本調査」を実施します。調査対象は、全国から統計的手法により選定された約45万世帯の15歳以上の方、約105万人です。「就業構造基本調査」から得たデータは、国や都道府県が実施する雇用政策、および経済政策などの企画・立案する際の重要な指標として利用されます。

9月下旬から調査対象世帯に、統計調査員証を持った統計調査員が、調査票の記入のお願いに伺います。ご協力をお願いします。



■問合せ

企画政策課 企画政策係

☎ 773-6672

「学校給食調理方式の検討会議」を開催しました

学校給食の調理方式には、共同調理方式（センター方式）と単独調理方式（自校方式）があります。旧大和町、旧六日町では共同調理方式、旧塩沢町では単独調理方式を取って来ました。この調整については「給食施設の老朽化、給食員配置等を考慮し、合併後に運営方式の見直しを行い調整する」となっています。

塩沢小学校給食棟（昭和57年建設）および塩沢中学校給食棟（昭和47年建設）が老朽化および耐震性の問題で早期の改築が必要ことから、学校給食センター運営委員会、運営方式の見直しについて検討します。第1回会議を7月23日（月）に開催し、役員選出、諮問内容等についての意見交換をしました。

数の推移等を見ながら順次共同調理方式に移行していく。ただし、単独調理方式の長所に近づけるような共同調理方式をめざす。

● 諮問内容の説明

- 当面、塩沢小学校と塩沢中学校の「共同調理場」を早期に建設したい。
- その他の「単独調理場」については、当面継続する。施設の老朽化等で改築等が必要になったときに、共同調理方式へ移行する。
- 「共同調理場」については適正規模をめざす。（大規模にしない）

* 委員の意見等については、

ウェブサイトに概要を掲載しています。詳細は、学校教育課（大和庁舎）の会議録にて閲覧できます。

次回開催予定、9月20日（木）午後1時30分、大和庁舎。

■ 問合せ 学校教育課

学校庶務係 ☎777-3118

住宅用地の適用申告は、お済みですか？

住宅用地の適用申告で税金が軽減されます。

平成19年中に、住宅用地や建売住宅（中古住宅を含む）を取得したり、農地などを住宅用地に転用したり、その土地に住居を新築・増築した人などで、**住宅用地の適用申告**を済ませていない人は申告をしてください。非住宅用の宅地が住宅用地に認定されると、その宅地の固定資産税は最大6分の1、都市計画税は最大3分の1に軽減されます。

住宅用地とは、住宅として

使用している家屋の敷地のことです。工場・倉庫・店舗・事務所・別荘などの敷地のことではありません。

● 建物を取り壊したら忘れずに、届け出を！

建物を取り壊した後に届け出をされないと、その建物が課税されたままとなります。課税の対象となつていない住宅、車庫、作業所、店舗などの建物を取り壊したら、忘れずに届け出をしてください。

宅地の課税

住宅	非住宅用地…特例措置なし
	住宅用地 200㎡まで（小規模住宅用地）
	・固 1/6に軽減
	・都 1/3に軽減
	200㎡を超える部分（その他の住宅用地） ※面積に限度あり
	・固 1/3に軽減
	・都 2/3に軽減
	固=固定資産税課税標準額
	都=都市計画税課税標準額

☆ 申告書・届出書の請求・提出・問合せ先

市役所本庁舎 税務課
 土地資産税係・家屋資産税係
 ☎773-6668

大和市民センター大和総合係
 塩沢市民センター塩沢総合係

納税窓口の時間を延長します

9月末は国保税の第4期の納期です

次のとおり、納税窓口の時間を延長します。ご利用ください。

■ 日程 26日（水）～28日（金）

■ 時間 午後7時30分まで

■ 場所 市役所

■ 問合せ 本庁舎1階 税務課
 税務課 収納係
 ☎773-6669

農耕作業車等の「ナンバー登録・変更届」をお忘れなく

次の場合は、届出をしないでください。届出が必要です。

1 新規購入した場合。

2 入れ替え、譲り受けの場合で、ナンバーを変更するときには、「廃車申告書の提出」と「旧ナンバーの返還」が必要です。

3 ナンバーを紛失した場合は、廃車の手続きの際に弁償金300円が必要です。

■ 問合せ 税務課 市民税係
 ☎773-6668



9月10日は「下水道の日」です

～下水道 水も地球も リフレッシュ～



「豊かな自然に囲まれた快適な暮らし」それが、私たち皆の願いではないでしょうか。下水道は、私たちが使って汚した水をきれいにして自然に戻します。市は、「豊かな自然に囲まれた快適な暮らし」を送ることができ、環境を目指し、下水道を整備しています。

「下水道の役割」



○川や海の水がきれいになります。家庭から出る汚水は、下水道で下水処理場に集め、きれいにしてから川に流します。これにより、魚などの生物が住むことができる清流がよみがえります。

○清潔で快適な生活環境が確保されます。汚いドブや水たまりがなくなり、ハエや蚊の発生を防ぎ伝染病を予防するなど、快適な暮らしができます。

○水洗トイレが使えます。清潔な水洗トイレを、子供や高齢者が安心して使うことができ、不快な悪臭も解消します。

「下水道への切り替えはお早めに」



下水道工事が終わり下水道に接続できるようになっても、皆さんが下水道に接続しなければ、事業効果を発揮することができません。下水道の接続が可能となった場合は、接続に必要な排水設備を設置しなければなりません。汲み取り便所は、下水の処理が可能となっ

た日から3年以内に水洗便所に改造することが下水道法で義務付けられています。

こうした中で、未接続世帯に対する近隣住民からの苦情が多数寄せられています。

既に浄化槽を設置した場合でも、下水道の趣旨をご理解いただき、3年以内に下水道に接続してください。

「平成19年3月31日現在の市内」

■下水道普及率（下水道が利用可能な人口割合） ↓ 82.52%


■水洗化率（下水道に接続済みの人口割合） ↓ 62.06%

「排水設備工事は「指定工事店」へ」



宅地内のトイレの改造や排水設備工事は、市が指定した「指定工事店」でなければ行うことができません。指定工事店は、皆さんに代わって市役所への書類の申請手続き等、工事に関する各種手続きも行います。工事を依頼する場合は、必ず「指定工事店」に依頼してください。

「排水設備への助成について」



市は、下水道の普及促進を図るため、処理区域内において自ら居住用に供する建物の下水道への接続工事と付随する改造工事を行う方に対し、100万円を限度とする融資制度（農集地区を除く）を行っています。

また、下水道の使用が可能となったと告示した日から、3年以内にこの融資制度を利用した方については、利子補給（浄化槽設置地区を除く）を行っています。該当する方は是非ご利用ください。

「下水道を正しく使いましょう」



下水道ができたからといって、何でも流して良いということではありません。下水道はみんなが使う公共の財産です。下水道を使う一人ひとりが、ルールを守って上手に使うよう心がけましょう。

上手に使うルール

① 台所の「ゴミや油は流さない」
残飯、廃油は排水管を詰まらせる原因となり、下水処理場の機能を低下させます。

② トイレレットペーパー

以外は流さない。

水洗トイレに、水に溶けない紙、紙オムツ、タバコ、ガム等を流すと排水管が詰まる原因となります。

③ ガソリンや灯油などの危険物は流さない。

ガソリン、灯油、アルコール類、シンナー等の揮発性の高いものは、管の中で爆発するおそれがあります、管を損傷する原因となります。

新潟県下水道公社（六日町浄化センター）からのお知らせ

六日町浄化センター（五日町）の処理場は、小さな微生物に汚れを食べさせ、下水をきれいにしています。灯油や天ぷら油が流されると、この微生物が弱り、処理能力が低下します。油は絶対に流さないでください。

平日は施設の見学もできます。気軽にお申し込みください。

■ 問合せ 六日町浄化センター

☎776-3617



「下水道排水設備工事責任技術者」認定試験および受験講習会のお知らせ

【受験資格】

次のいずれかに該当する人

- ① 土木および建築関係等の専門課程を修了した人
- ② 高校卒業以上、実務経験1年以上を有する人
- ③ 実務経験を2年以上有する人

【申込期間】

9月3日（月）～9月14日（金）

【受付場所】

・ 畔地浄水場 下水道課 下水道業務係

☎774-2740

・ 本庁舎 市民生活係

・ 大和・塩沢庁舎の市民センター

【受験講習】

・ 日時 10月30日（火）午後1時30分～4時30分

・ 会場 長岡新産管理センター（長岡市）

・ 受講料 5,000円

【認定試験】

・ 日時 11月18日（日）午前10時～正午

・ 会場 長岡新産管理センター（長岡市）

・ 受験料 3,000円

※詳しくは受験講習・受験案内をご確認ください。

【問合せ】

・ 畔地浄水場 下水道課 下水道業務係

☎774-2740

・ (財)新潟県下水道公社 総務課

☎025-271-1151

「法の日」週間
「合同相談所」を開設します



10月1日は、「法の日」と定められており、10月1日から7日までを「法の日」週間として、全国各地で法の尊重や人権擁護の行事が開催されます。

市は、「法の日」週間にあわせ「合同相談所」を開設し、法律、不動産登記、戸籍の問題、近隣間のもめごとなどの法律相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。相談したい方は、当日直接会場にお越しください。

◆日時 10月5日(金)
 午後1時～4時

◆会場 市役所本庁舎

◆内容 (相談例)

1. 土地・建物の売買、相続、抵当権の設定、土地・建物等の登記の問題
 2. 土地の境界の問題

境界線はもっと向こうだった！
 いやココだった！



*ご近所でケンカしないで、専門家に相談してみませんか。

3. 会社の設立、役員変更など法人登記の問題
4. 結婚、離婚、養子縁組や国籍取得など戸籍・国籍の問題
5. 地代、家賃など供託の問題
6. 家庭内、親族間、近隣間のもめごと、差別など人権の問題
7. 金銭の貸借、保証、多重債務等の問題

◆相談担当者

弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、行政相談委員、法務局職員

注意！「弁護士相談」について

本庁舎と塩沢庁舎の会場で同時に行います。

塩沢庁舎は、弁護士相談のみとなります。

※弁護士への相談がある方は、9月26日(水)までに予約をお願いします。

両会場とも先着6人程度とさせていただきます。予約時に、希望会場を申し込んでください。

気軽に
来て下さい



◆申込・問合せ

市民課 市民係

☎ 773-6661

「特設行政相談所」を開設します

総務省は、10月15日(月)～21日(日)を「行政相談週間」と定めています。

この行政相談週間に合わせ、行政相談委員が、住民の皆さまの行政に対する意見や苦情・要望等をお聴きする特設行政相談所を開設します。

この相談所は、役所(国・県・市町村)や郵政公社、高速道路株式会社、N T T等の仕事についての苦情や問い合わせに応じます。

例えば

- ・道路に段差があつて危ない、郵便物の誤配が多いなど
- ・役所の仕事について納得できないことや、どうしてよいかわからないことなど

料金は無料。秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

〔大和地域〕

◆日時 10月15日(月)

午後1時30分～4時

◆会場 働く婦人の家〔浦佐〕

〔六日町地域〕

◆日時 10月5日(金)

午後1時～4時

◆会場 市役所本庁舎

(合同相談所と同じ会場です)

〔塩沢地域〕

◆日時 10月5日(金)・19日(金)

◆会場 塩沢老人福祉センター〔四分区〕

◆問合せ

総務課 庶務係

☎ 773-6660

「行政困りごと相談について」

行政相談週間以外にも相談を行っています。お気軽にご利用ください。

〔大和地域〕

◆日時 毎月第2月曜日(休日の場合は第3月曜日)

午後1時30分～4時

◆会場 働く婦人の家〔浦佐〕

◆相談員 井上 隆夫

〔六日町地域〕

◆日時 毎月第4水曜日(休日の場合は変更有)

午後2時～4時

◆場所 市役所本庁舎

◆相談員 青木 孝

〔塩沢地域〕

◆日時 毎月第1金曜日(休日の場合は休み)

午後1時～4時

◆会場 塩沢老人福祉センター〔四分区〕

◆相談員 角谷 文司

◆問合せ

総務課 庶務係

☎ 773-6660

本人確認を始めます!

近年、本人になりすまして他人の住民票や戸籍の謄・抄本などの個人情報に記載されている書類を不正に取得し、悪用する事件が起きています。

対応策として、国は戸籍法・住民基本台帳法を一部改正し、来年4月1日から「住民票」や「戸籍謄・抄本」などの請求時に、窓口で本人確認を義務付けることになりました。

私は〇〇本人です



今後は、「自分自身の住民票でも請求時は、窓口で身分証明書(免許証等)を提示して本人確認を受ける」ということとなります。

市は、来年4月1日からの義務化の前に、**10月1日から本人確認を试行します。**皆さまの、ご理解とご協力をお願い致します。

**税務課での各種証明書の請求時
も、同様となります**

詳細は次回の市報に掲載します。

■問合せ 市民課 市民係

☎773-6661

**「ほのぼの広場支援講座」
開催します!**

「ほのぼの広場」と「子育ていきいきサロン」の共催講座を開催します。

■日時・会場

大和会場

9月13日(木)

午前10時～11時30分

藪神地域コミュニティセンターまほろば

六日町会場

9月19日(水)

午前10時～11時30分

サンライズ南魚沼

塩沢会場

9月25日(火)

午前10時～11時30分

塩沢勤労者体育センター

■内容 親子エアロビクス

(最初の30分は、自由あそびです)

■講師 笛木 裕子 先生

■共通事項

保険料として1人10円が必要です。事前申し込みは不要です。直接会場へお越しください。午後は、最後の頁の会場で「ほのぼの広場」を開いています。

■問合せ 子育て支援センター

☎777-3113

9/1(土)

**「商工観光課」
が
移動します!**

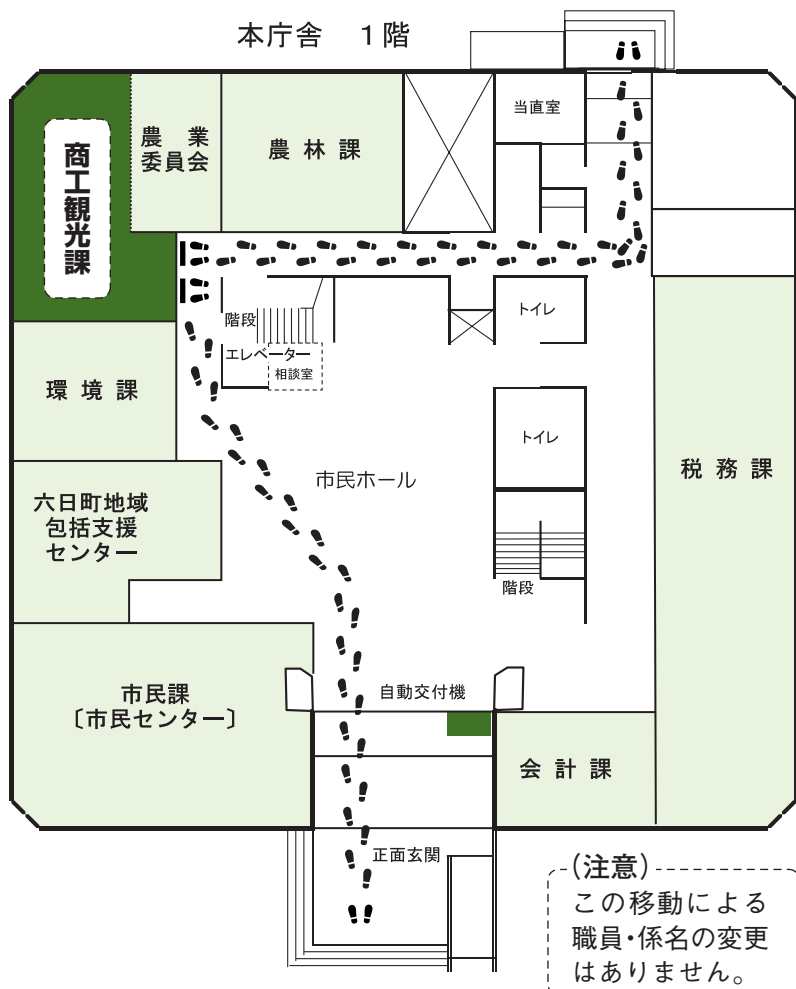
旧 塩沢庁舎3階

☎「782-0255」

新 本庁舎1階 南側
(農業委員会の隣)

☎「773-6665」

FAX 旧「782-4702」→新「773-6710」



(注意)
この移動による
職員・係名の変更
はありません。

第6回ぶどう収穫祭とワインまつり

八海山麓にひろがる、緑いっばい5万坪の八色の森公園。ワイン片手に楽しい音楽を聴きながら、ブドウの収穫を楽しみましょう。

■日時

9月16日(日)・17日(祝)
午前11時～午後4時

■会場

アグリコア越後ワイナリー
〔浦佐、八色の森公園内〕

■入場料 無料



●公園内のブドウ畑で巨峰を上まわるおいしさと言われるブドウ「藤稔」や、ワイン用ブドウ「メルロー」「シャルドネ」の収穫体験ができます(先着順)。

●クラシック系の野外コンサートや、お楽しみ抽選会などのイベントもあります。



スペシャルワインセット

予約受付中!



(アグリコア越後ワイナリー または市内酒販店にて)

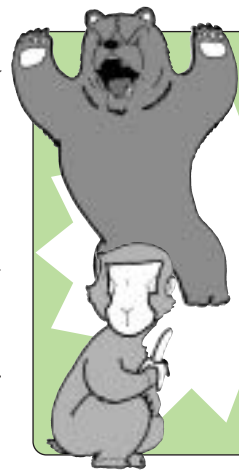
●前売券 **2,000円**
(当日券 2,200円)

特選ワイン1本+手作り
ハムセット+「藤稔」もぎと
り1房+お楽しみ抽選券

環境課からのお知らせ

☎ 773-6666

クマやサルの被害を防ぐ 地域環境を作りましょう



今年も、山や山際の畑などでクマやサルの目撃情報が寄せられています。クマやサルを呼び寄せないための対策や方法を、もう一度考えて見ましょう。

1、クマ・サル共通対策

●集落や農地周辺の森林や荒廃地の雑木や下草を刈り払い、見通しの良い出没しにくい環境にしましょう。

●残飯等の生ゴミ、不要(収穫しない)となった農作物、果実などは人家の周りや農地に絶対放置しないでください。

●収穫する予定のない柿の木などは枝を切るなど、実のならないようにしましょう。(餌付けしているのと同じこととなります)

2、クマ対策

●作業中に、携帯ラジオを鳴らしましょう。クマは非常に敏感な動物です、周波数やFM、AMの切替えを毎日すると良いかも知れません。(住宅付近は、音

量が大きすぎると騒音になります、ご注意ください)

●出没地域にある柿や栗の木などはクマが登れないように幹にトタンを巻きましょう。

●早期発見のため、家屋周辺では隠れ家となる可能性のある草叢を刈り払いましょう。夜間、人の通るところは、照明などを設置して視認性を高めましょう。

●近くに出没した場合、コンポストの使用を一時中断し、使用した跡をしっかりと埋めましょう。

3、サル対策

●集落内で、こまめに連絡を取り合い情報交換しましょう。

●サルを見かけたら、ロケット花火(火事に注意してください)、パチンコなどで根気良く追い払いましょう。追い払う方向を事前に決め、**サルにねらいを定める**ことが重要です。

●サルが警戒する**オレンジ色の服**を着て、農作業や追い払いをしましょう。

●被害のあった場所には、次の被害を受けにくい作物をつくりましょう。ピーマン、モロヘイヤ、トウガラシ、ミョウガ、シソ、サトイモ、コンニャクイモなど

掲示板

—市からのお知らせ—

問：問合せ	期：期間	定：定員	講：講師
申：申し込み	時：時間	¥：費用	本：本庁舎
日：日時	対：対象	✓：締切	大：大和庁舎
会：会場	資：資格	内：内容	塩：塩沢庁舎

秋の農作業安全運動 実施中!

毎年この時期は、コンバイン・トラクター等による事故が多発しています。作業中はもちろん田畑への行き帰りにも注意しましょう。

常にゆとりを持った作業と運転に心がけ、圃場^{ほじょう}などの段差に注意した転倒防止や、反射材等の取り付けによる夜間の追突防止に努めましょう。

また、農作業に出かけるときには、家族や周囲の方に行き先を伝え、一人だけの作業はできるだけ控えましょう。

問 農林課 農業振興係
☎ 773-6663

幼児の受給者証が変わりました

新しい受給者証を8月末に発送しました。有効期間が「平成19年9月1日～平成20年8月31日」(来年、小学校に入学されるお子さんは平成20年3月末まで)の受給者証です。ご確認ください。

問 子育て支援課
児童支援係
☎ 777-3113

不審電話にご注意!

最近、厚生労働省や市町村の職員などを名乗る不審電話の情報が寄せられています。内容はさまざまですが、

・「高額療養費の申請手続きが行われていません。銀行/郵便局のATMに行つて電話をしてください。すぐに振り込みます。」

・「医療費控除の還付金があるので、口座番号を教えてください。」

といったものが多いようです。

厚生労働省では、このような請求手続の依頼は行つておりません。このような電話があつても、銀行口座等の個人情報^{個人情報}を教えたり、金銭の振込を行つたりすることのないようご注意ください。

不審に思われる場合には即答せず、相手の所属・氏名・電話番号を確認する等の対応をお願いします。

問 市民課 国保年金係
☎ 773-6661

住宅除雪援助事業

市は、冬期間、住宅の屋根(自然落下式住宅および融雪屋根式住宅は除く)除雪を自力で行うことが困難な世帯に、

生活の安全確保および心身の安定を図ることを目的に、屋根雪の除雪援助をします。ただし、援助対象は屋根の雪下ろしのみです、落とした後の雪の処理は対象となりません。

●対象世帯

①世帯に属するすべての者が65歳以上である世帯

②世帯主が等級1級から4級までの「身体障害者手帳」

の交付を受けている世帯

③配偶者のいない女性と中学生以下のみの世帯

●対象制限

次に該当する世帯は対象となりません。

①生活保護法による保護を受けている世帯

②市民税の所得割課税世帯

③親族等からこの事業と同等の援助を受けることができない世帯

④世帯員のいずれかが、市内に居住する者により、所得税等について扶養親族とな

っている場合

⑤冬期間3か月以上当該住宅が不在となる世帯

●利用者負担

1時間当たり400円を負担していただきます。

●申請

希望される方は、福祉課高齢福祉係、または各地区の民生委員に相談のうえ9月14日までに申請してください。

●注意

既に民生委員を通じて申請された方は除きます。

問 福祉課 高齢福祉係
☎ 777-3112



「金城の里」休館日のお知らせ

電気の定期点検作業のため9月17日(月)・18日(火)は休館いたします。

問 金城の里
☎ 782-1739

**職員採用
初級試験のご案内**
(魚沼地域
特別養護老人ホーム組合)

魚沼地域特別養護老人ホーム組合職員(特養八色園)を、次のとおり募集します。

●試験日

平成19年10月27日(土)

●試験場 八色園会議室

●職種 介護士 2人

●受験資格

昭和47年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業(平成20年3月卒業見込みの方を含む)以上の学歴を有し、介護福祉士資格を有する者。(取得見込みを含む)地方公務員としての欠格条項に該当しない者。詳細は八色園事務室にお問い合わせください。

申・問 10月5日(金)

〒949-7302 南魚沼市浦佐4059番地1

魚沼地域

特別養護老人ホーム組合

(八色園事務室)

☎ 777-3811

**呼吸リハビリ教室の
参加者を募集します**

息切れ・咳・たんなどの自覚症状がある方、肺の病気と診断された方等を対象に、医師の講話や呼吸を楽にする方法の紹介を行います。

日 ①9月18日(火)

②10月9日(火)

③10月23日(火)

※3回で1コースです。

※事前予約が必要です。

日 9月13日(木)

会 県立六日町病院 講堂

申・問 南魚沼地域振興局

健康福祉環境部

医薬予防課

☎ 772-8142

**全日本
フリスビードッグ
公式シリーズ選手権
—N南魚沼**

日 9月22日(土)～24日(月)

午前8時30分～午後4時30分

会 わらびの多目的運動公園

(三国川ダム下)

観戦無料

日 JFA(日本フリスビードッグ協会)

☎ 025-234-2100

**動物ふれあい
フェスティバル開催!**

日 9月24日(月・休)

午前11時15分～正午

動物愛護推進大会

●正午～午後3時

動物愛護

ふれあいフェスティバル

会 今泉博物館まえ広場

(下一日市855)

内 長寿動物飼育功労者等の

表彰が行われ、警察犬・災害救助犬の模範演技、スポーツドッグ(アジリテイ)、

フリスビー、犬ゾリ)・純粋犬の紹介や、ポニーの乗

馬体験もできます。また、「動物ふれあい広場」や「動物

物なんでも相談」も開催されます。

会 新潟県動物愛護協会

南魚沼支部

南魚沼地域振興局

健康福祉環境部

生活衛生課内

☎ 772-8143

公開講座のご案内

日 9月19日(水)

午後1時30分～4時

会 サンライズ南魚沼

2階「多目的ホール」
講話・デモンストレーション
〔仮〕体験してみましよう、
家族の支え合ひ〕

講 国際福祉医療カレッジ

副校長 酒井 昭平 氏

参加費無料

※家族会員以外の方も参加できます

問 南魚沼精神障害者家族会

連絡協議会事務局

☎ 772-8137

**にいがた景観
まちづくりフォーラム**

新潟県では、個性と魅力ある県を目指し、景観づくり、美しいまちづくりについて考えるフォーラムを開催します。

日 9月20日(木)

午後1時30分～5時

会 朱鷺メッセ〔新潟市〕

マリンホール

参加費無料

内 講演

・パネルディスカッション

※事前に住所、氏名、連絡先

(電話、FAX、メールなど)

をお知らせください。

申・問

新潟県 都市政策課

広域都市政策課

☎ 025-280-5428
(直通)

☎ 025-285-0624

✉ ng160010@pref.niigata.lg.jp

ハイ、県くらしの
ダイヤルです
くらしに役立つダイヤルは
☎025-285-7000

期 9月3日～10月1日

1くらしの情報

・契約は止められるの？

・盗難・偽造キャッシュカードから預貯金を守る

2消費生活相談事例

ネットオークションのワナ

3クーリング・オフの方法

4相談が多い事例のアドバイス

ス／携帯電話のサイト料金

請求トラブル／ハガキ等に

よる覚えのない請求の対処

法

※緊急な消費生活情報がある

場合に、予定を変更するこ

とがあります。

身近な相談窓口

お気軽にご相談ください。

南魚沼市消費生活相談窓口

(六日町駅前ホムラ内)

☎ 772-2541

全県一斉 「子どもの人権相談日」

ひとりで悩んでいませんか？

相談は無料、秘密は固く守られます。

日 9月9日(日)

午前10時～午後3時

会 南魚沼市民会館

内 子どもに関する「いじめ、体罰、不登校、虐待など

子どもに関する人権問題」。

相談担当／人権擁護委員

問 法務局南魚沼支局

☎772-3742

「子どもの人権110番」 強化週間

新潟地方法務局および新潟

県人権擁護委員連合会は、9

月17日(月)から9月23日(日)

までを「子どもの人権110

番」強化週間として、法務局

職員または人権擁護委員が、

子どもの人権に関する電話相

談を受け付けます。土・日も

相談に応じますので、ご利用

ください。

日

・9月17日(月)～21日(金)

午前8時30分～午後7時

・9月22日(土)・23日(日)

午前10時～午後5時

いじめや虐待など広く子

どもの人権に関すること

☎0120-007-110

(全国共通・フリーダイヤル)

※PHS・IP電話からは接

続できません。

※9月17日(月・祝日)も相

談を受け付けます。

無料法律相談

資力の乏しい方のための無

料法律相談を次のとおり行い

ます。

日 10月2日(火)

午後1時30分～4時30分

会 長岡、新潟、三条等の各

地区の弁護士・司法書士

の事務所

申 法テラス新潟

☎050-3383-5420

9月27日(木)

※資力要件(収入制限)につ

いては、お問い合わせくだ

さい。

相続・成年後見・介護・ 福祉の無料相談

高齢者・知的障がい者・精

神障がい者・身体障がい者の

相続・遺言・介護・福祉・成

年後見申立などに関わる問題

に、司法書士および社会福祉

士が相談を受け、問題解決の

アドバイスをいたします。

日 9月17日(月・敬老の日)

午前10時～午後4時

会 【新潟会場】新潟市中央

区古町通13番町5160

番地／新潟県司法書士会

館／☎025-223-

0375(当日のみ)／

【長岡会場】長岡市大手

通2丁目2-6／ながお

か市民センター 2階／

☎0258-39-32

80(当日のみ)

※面談の相談は予約制です。

申・問

面談を希望の方は、予約

が必要です「リーガルサポ

ートにいがた」までご連絡

ください(☎025-22

8-1727)。電話相談

の予約はいりません。相談

はすべて無料、秘密は固く

守られます。

自動車事故被害者 援助制度のお知らせ

NASVA(ナスバ)では、

自動車事故による被害者のこ

家庭への援助を行っています。

交通遺児等へ育成資金貸付

自動車事故で保護者が死亡

あるいは重度の後遺障害にな

ったご家庭に対し、中学校卒

業までの子供の育成資金を無

利子で貸付けしています。

重度後遺障害者へ介護料支給

自動車事故による重度後遺

障害のため、常時または随時

の介護を必要とする方に介護

料を支給しています。

申・問

NASVA

独立行政法人

自動車事故対策機構

新潟主管支所

☎025-283-1141

ほくほく線総合防災 訓練のお知らせ

日 9月6日(木)午後10時

～7日(金)午前4時30

分

会 ほくほく線六日町駅から

赤倉トンネルの間

内 南魚沼市消防本部と合同

で救護訓練等を行ないま

す。

問 北越急行(株)運輸課

☎025-770-2820

新潟県中越沖地震 被災者の方へ

新潟県中越沖地震により、

海技免状や操縦免許証の

免許申請や更新手続きなど、

期間内に申請が困難とな

った場合等に弾力的な運

用を行います。その他の

船舶職員および小型船舶

操縦者法の取扱について

も相談をお受け致します。

問

北陸信越運輸局 海事部

船員労働環境・海技資格課

☎025-244-6128



お金がなくても大丈夫

**新潟県後期高齢者医療
広域連合広域計画(案)に
意見を募集します**

健康保険法の一部改正により、すべての75歳以上(一定以上の障がいのある人は65歳以上)の方を対象とした新たな医療制度「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月から実施されます。

この制度を運営する「新潟県後期高齢者医療広域連合」(以下、「広域連合」と表示)では、このたび広域連合と各市町村が、後期高齢者医療制度を適切かつ円滑に行うため、広域計画(案)を作成しました。この広域計画(案)について、皆さまの意見を公募します。

◆意見の募集期間

9月10日(月)～10月9日(火)
(必着)まで

◆資料の入手方法

①9月10日(月)から市民課(本庁舎)／大和市民センター(大和庁舎)／塩沢市民センター(塩沢庁舎)で閲覧・配布します。

②広域連合ウェブサイトを

<http://www.nigata-kouiki.jp>

◆意見の提出方法
次のいずれかの方法で、広域連合あてにお願いします。

- ①郵便
〒950-0965
新潟市中央区新光町4-1
新潟県自治会館本館内



②FAX
025-285-3315

③Eメール
jim02@nigata-kouiki.jp

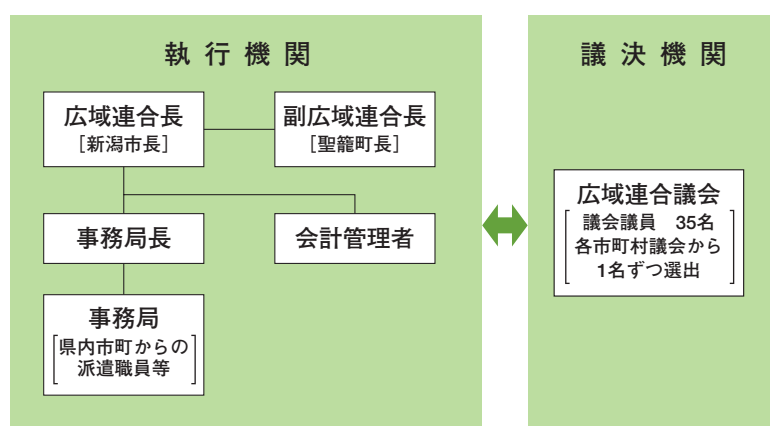
◆その他

意見結果の公表は、10月下旬に市民課(本庁舎)大和市民センター(大和庁舎)塩沢市民センター(塩沢庁舎)での閲覧・配布および広域連合ウェブサイトで行います。

問

新潟県後期高齢者医療広域連合総務課企画係
025-285-3221

「新潟県後期高齢者医療広域連合」組織図



問

後期高齢者医療広域連合とは？
特別地方公共団体です。

答

後期高齢者医療制度の運営のために、都道府県ごとに設置されました。「新潟県後期高齢者医療広域連合」には、県内の**全市町村が加入**しています。県内の市町村が協力・連携し、後期高齢者の医療制度を県単位に広域化することによって、財政基盤の強化を図り、安定的で効率的な運営を行います。

問

広域連合と市町村の役割は？
保険者と窓口です。

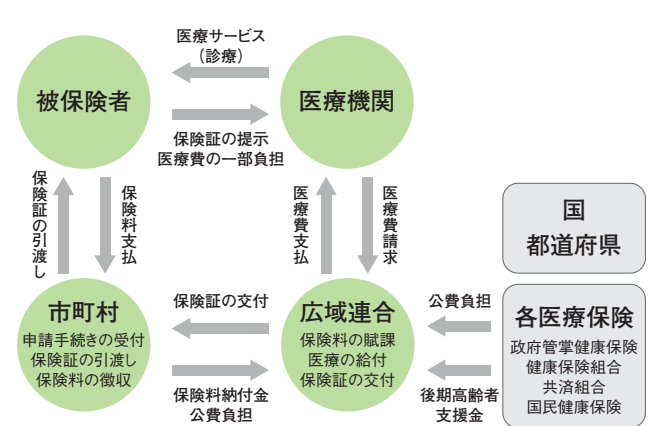
答

後期高齢者医療制度の運営は、広域連合が主体となり、市町村と連携して行います。

広域連合の役割
広域連合は、制度を運営する**保険者**となります。保険料の賦課や、医療を受けた時の給付などを行います。

市町村の役割
住民の利便性確保のため、各種申請や届出の受付、保険料の徴収、保険料の引渡しなどの**窓口業務**は、市町村が行います。

後期高齢者医療制度の相関図





県消防大会 第5位入賞 四十日新道

8月5日(日)、第58回新潟県消防大会が佐渡市「佐和田多目的広場」で開催され、南魚沼地域の代表として小型ポンプ操法の部に参加した市消防団六日町方面隊第4分団8部〔四十日新道〕が、参加総数17台中5位に入賞しました。おめでとうございます。ポンプ車操法の部に参加した塩沢方面隊4分団1部〔下長崎〕は、参加総数9台中5位と、惜しくも3位までの入賞を逃しました。参加された選手の皆さま、連日連夜の訓練大変お疲れ様でした。大会の経験をいかし、これからも地域防災への活躍を期待しています。



ご厚意に感謝します

- 東北電力(株)魚沼営業所様から、防犯灯55灯をご寄付いただきました。
- (株)ユアテック魚沼営業所様から、防犯灯15灯をご寄付いただきました。

「安全と安心のまちづくり」のため有効に活用させていただきます。

ご厚意に感謝します

災害見舞金として各団体様からご寄付をいただきました。

- ・(株)第四銀行 20万円
- ・(社)全国市有物件災害共済会 5万円
- ・全国市議会議長会 5万円

ご芳志に沿うよう、大切に使用させていただきます。

「天地人」挿絵原画展

新潟日報紙上で連載され、2009年大河ドラマの原作に決定した歴史小説「天地人」の、挿絵原画展「天地人絵巻」を開催します。物語に華を添えた日本画家、中村麻美さんのすばらしい挿絵の数々、ぜひご覧ください。

- 期 間 9月15日(土)～10月3日(水)
- 時 間 午前9時30分～午後5時
- 会 場 今泉博物館 1階
- 入館料 無料
- 休館日 月・火曜日
- 問合せ
 - ・今泉博物館 ☎783-4500
 - ・商工観光課 観光交流係 ☎773-6665



子育て「家族の関わり」

石打 八木 三男治 さん

青少年育成センター



今年三月まで教育相談員として青少年育成センターにお世話になっていました。その間、相談を通じて関わった事例が参考になればと考え、紹介させていただきます。(市外の事例です)

一、登校渋りのA男の事例
 小学校二年生A男の母親が来室されました。A男が最近登校を渋るようになり、朝「学校へ行け、行かない」で大変なこと。相談はおおよそ次のような内容でした。

『祖母がなくなり、祖父が一人になった。東京の生活を切り上げ、両親と子ども二人の一家四人、祖父が暮らしている父親の実家に帰ってきた。祖父は昔気質の厳格な方で、孫のA男の日常生活に一々厳しく注意を与えていた。これまで活動的だったA男は次第に元気がなくなっていた。心配になった母親は父親に相談したが、特に問題にするほどのことではないと取り合ってくれない。そんな生活が続く中、最近になってA男の登校渋りが始まった』とのこと。

このケースについては、母親だけの相談では限界を感じ、両親同時に相談をしていくことにしました。相談を重ねていく中で次のことをお互いに確認しあいました。

本来、子育ての主体は両親であり、祖父母は両親の子育ての方針に沿ったサポート役が望ましいのに、A男の場合は逆転していること。まずは、この『ねじれ現象』の修復を心掛けること。しかし、祖父のしたことはよかれと思つての孫教育であったことを理解してやり、父親を中心にそれぞれの役割について急がずに時間をかけて話し合うようにすすめました。

曲折はありましたが相談を継続していく中で、一步一步前へ進んでいきました。

二、祖父母の関わり
 過日、女優の中村メイ子さんが『孫との関わり』と題して、ラジオで話していました。味深い深い内容でした。「孫は可愛くてしょうがないが、知らぬふり。親に頼まれた時につきあう」親の子育ての

相談電話 (休日はお休みします)
 ☎ 773-3177 (相談専用) / ☎ 777-2413 / ☎ 782-0909

◆ 昼間相談(面接・電話)
 月曜から金曜
 午前9時～午後5時

◆ 夜間相談(電話のみ)
 月・水・金曜日
 午後7時30分～9時30分

◆ メール相談
 ikusei@ap.wakwak.com
 早めの相談をお勧めします。

なお、発育や健康などの相談は、大和庁舎の保健課で受け付けます。
 ☎ 777-3850

【六日町地域】
 第2回「そだち学級」

● 期日 9月15日(土)
 ● 時間 午前10時～11時30分
 ● 受付 午前9時30分開始
 ● 会場 サンライズ南魚沼

【塩沢地域】
 第2回「そだち学級」

● 期日 9月6日(木)
 ● 時間 午前10時～11時30分
 ● 受付 午前9時30分開始
 ● 会場 塩沢公民館

【めばえ学級】
 第2回「めばえ学級」

● 期日 9月22日(土)
 ● 時間 午前10時～11時30分
 ● 受付 午前9時30分開始
 ● 会場 大和公民館

● 対象 マタニティのカップル、一歳未満の乳児とその保護者

全教室共通事項
 ※動きやすい服装でおこしください。
 ※参加は無料ですが、保険料として1人につき10円のご負担をお願いします。
 ※おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎です。

■ 問合せ
 青少年育成センター
 ☎ 773-6611
 ikusei@ap.wakwak.com

心豊かな子育て教室
 1歳になったら各地区的「そだち学級」へどうぞ。
 みんなで遊ぼう、楽しもう!

♪ マタニティ、1歳未満の赤ちゃんがいるパパ、ママ、「めばえ学級」で友達を作ろう!



図書館

南魚沼市図書館 ☎ 773-6677
 大和図書室 ☎ 777-4671
 塩沢図書室 ☎ 782-0100

図書館はみなさんの本棚です。一人でも多くの方に利用していただきたく、土曜日、日曜日、祝日はすべて開館してみなさまのご利用をお待ちしています。

やさしい語りの世界への誘い

『9月読書のつどい』案内

日時 9月15日(土)
 午後2時～3時30分

場所 南魚沼市図書館

テーマ

『せかいのおはなし』

内容 ブラックシアター「小人の帽子」、小さい人形で短いお話」など、新しい本の紹介・読み聞かせ

講師

春日 みどり さん

(十日町在住)

対象 幼児・小学生・保護者他どなたでもどうぞ

定員 100人

申込み 9月14日(金)までに図書館へ

※久しぶりに、幻想的なブラックシアターがあります。お友だちときてくださいね。

ふしぎなマジック 面白い科学に夢中!



7月読書のつどいレポート

一口感想集
 ・今日はマジックショーを楽しみに来ました。色々なマジックが見られてとっても楽しかったです。

・本日初めて来ました。やっていたりも初めて知りました。楽しかったです。本は好きなのに大人が面倒がつて一人で読ませていますが、やはり読んであげたほうが「顔」がいいです。



す！手品も喜んでいました。
 ・子どもが手品を真剣に見ていました。ひとつでも種明かしをして、次回は子どもたちにチャレンジさせてください。

・理科センターの先生に「じょうずにできたね」つていわれてとてもうれしかったです。

・作るとき、できるかなあ〜と思っていたけれど、きれいにできてうれしかったです。

・ビニールテープの「くらげ」をあげるのが楽しかったです。

・静電気の実験がおもしろかった。ペンダント作りが楽しかった。

・今日の科学工作を夏休みに生かしたいと思います。

大巻中学校2年生4人、職場体験学習でがんばる8/7



●今日の職場体験は立ちっぱなしで足が痛くなった。
 貸出・返却は最初なかなか読み込みがうまくいかなかった。本に書いてある3つの数字に色々な意味があるとは思わなかった。

(内山 真)

●半日の体験だったけれど、案外動く事が多くてたいへんだった。受付は、バーコードを「ピッ」とするだけで簡単だった。(中嶋 一貴)

●今日の体験は色々な事がわかって勉強になりました。本を棚に戻すことがたいへんでした。他にも色々な仕事があるのがわかりました。(千喜良 一樹)

●座る暇もなく次から次へと本が来て、本を戻すにも決まった場所があり、それを覚えるのにたいへんでした。これを機にこれから図書館を使っていきたいです。(米山 洋平)

巡回図書入れ替えました

8月16日(木)塩沢図書館の巡回図書を入れ替えました。これは市図書館の蔵書から、隔月10冊ずつ入れ替えているものです。話題の本もあります。ぜひのぞいてみてください。

次回大和図書室は9月20日(木)入れ替えの予定です。お近くの図書館としてご利用ください。

「えほんであそぼ」

乳幼児親子おはなしの会
 大型絵本『おおきなかぶ』であそぼう!

日時 9月19日(水)

午前10時～11時30分

場所 大和公民館

内容 絵本、パネルシアター、手遊び、歌、本の紹介など

対象 入園前のお子さん

とご家族の方

参加費 無料

申込み 直接会場へお越しください

問合せ 大和図書室

☎ 777-4671

9月の休館日

南魚沼市図書館：3日(月)、10日(月)、18日(火)、20日(木)【図書整理日】、25日(火)
 大和図書室：毎週月曜日(祝日の場合は翌日) / 塩沢図書室：休館日なし

南魚沼市民会館

南魚沼市文化スポーツ振興公社・文化振興係(月曜休館)
☎773-5500 ☎772-8161 ☎0120-150-142
🌐 <http://www.6bun.jp> ✉ info@6bun.jp

南魚沼歌舞伎ウィーク<南魚沼地芝居展>

■日程 9月20日(木)~24日(月・休)

■会場 市民会館 多目的ホール

◆子ども歌舞伎教室(20日、21日、22日)

- ・参加料 1,000円
- ・事前の申し込みが必要です

◆歌舞伎公演

(22日)『歌舞伎舞踊・釣女』

(23日)『安達ヶ原三段目・切り場』

- ・全席自由
- ・入場料(一般/500円)
(高校生以下/無料、整理券が必要です)

◆義太夫の夕べ(23日)入場無料

◆大人歌舞伎体験教室

(24日)化粧衣裳体験講座

- ・参加料 2,000円
- ・事前の申し込みが必要です

イベント

「南魚沼歌舞伎振興会設立記念講演」

第1部/歌舞伎の里~南魚沼市~

第2部/歌舞伎の解説・実演

- ・日時 9月7日(金) 開場18:30、開演19:00
- ・会場 市民会館 多目的ホール
- ・料金 入場無料

池田記念美術館

開館時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)(水曜日休館)
☎025-780-4080 ☎025-777-3815
🌐 <http://www1.ocn.ne.jp/~ikedart/>
✉ ikedart@lily.ocn.ne.jp

第8回 八海山夢展

■日程 8月4日(土)~9月25日(火)

■主催 「八海山夢展」実行委員会/池田記念美術館
/南魚沼市公民館

魚沼地方在住の美術家を中心に、郷土の山・八海山
や魚沼の風景風習など**ふるさと**をテーマに絵画・書道・
写真・水石・俳句の作品を展示。出展者は約100人。

■入館料 一般500円、高校生以下無料
※最終日は15:00終了(入館14:30まで)

トミオカホワイト美術館

OPEN 9:00~17:00 (水曜休館) ☎775-3646
🌐 <http://www.mynet.ne.jp/white/>
9月25日(火)~28日(金)作品入れ替えのため休館します

「第8回 八海山を描く-写生コンテスト-」 入賞作品展示

■日程 9月7日(金)~9月24日(月・休)

佐藤園子 ピアノリサイタル

■日時 9月29日(土) 開場13:30、開演14:00

■会場 トミオカホワイト美術館

■料金 (前売券) 一般2,500円
小中高校生1,500円
(当日券500円増)

■内容 (プログラム)ベートーヴェン「テンペスト」
/ショパン「子犬のワルツ」ほか

*2名1組、計5組様をご招待いたします。

希望される方は、美術館あて往復はがきに住所・
氏名・電話番号を記入の上ご応募ください。

締切り **9月20日(木)** (当日消印有効)

あて先 〒949-7124 南魚沼市上薬師堂142番地
トミオカホワイト美術館
佐藤園子ピアノリサイタル御招待 係

市立今泉博物館

(月曜・火曜休館:月曜が祝日の場合は火・水休館)
財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社 文化振興係
開館時間 9:30~17:00(入館は16:30まで)
☎783-4500 ☎783-4883
🌐 <http://www.imahaku.jp>
✉ imahaku@bh.wakwak.com

新潟県立近代美術館 巡回ミュージアム in 南魚沼市

■日程 9月5日(水)~10月8日(月・祝)

市民招待券

■有効期間9月5日(水)~10月8日(月・祝)

※切り取らず、このまま受付にご提示ください。

(1枚につき3名様まで無料でご覧いただけます)

ロタンやピカソの
作品が来るよ!

「大好き! 家族の似顔絵展-小学1年生編-」

市内の小学1年生が描いた家族の似顔絵にメッセージを添えて展示いたします。

■第1期: 9月8日(土)~17日(月・祝)/第一上田・
栃窪・塩沢・中之島・石打・上関小学校

■第2期: 9月22日(土)~9月30日(日)
六日町・北辰小学校

■第3期: 10月6日(土)~14日(日)/城内・五日町・
大巻・三用・浦佐・後山小学校

■会場: 1階研修室 ※入場無料

「華展&作品展」を開催します

ヤングプラザ「生け花講座」と「陶芸講座」の作品展

- 日 時 9月8日(土) 午後1時～9時
9日(日) 午前10時～午後4時
- 会 場 南魚沼市民会館 2階ホール
- 料 金 入場無料
- 問合せ 社会教育課 生涯学習係
☎773-6610

「塩沢地域体育施設の利用団体調整会議」を行います

- 日 時 9月20日(木) 午後7時30分から
- 会 場 塩沢公民館 講堂
- 対 象 塩沢地域の体育施設
- 期 間 10月1日～12月28日
- 問合せ 社会教育課 スポーツ振興係
☎773-6630

一履き心地抜群な“布ぞうり”を作る

市民セミナー・ハンドメイドを楽しむ(昼・夜2回開催)

- お好きな色の綿の布を使って作ります。色や柄、鼻緒の組み合わせで和風・洋風いずれにもアレンジ可能。作り方を覚えたら、家庭にある物で楽しみながら作れます。
- 日 時 9月27日(木)
1回目 午後1時30分～3時30分
2回目 午後7時～9時
 - 会 場 中央公民館 研修室(市民会館2階)
 - 講 師 伊藤 三佳 さん
 - 定 員 各15人(定員になり次第、締切)
 - 参加費 1回1,500円(当日徴収)
 - 持ち物 はさみ、かぎ編み棒
 - 申込み 9月3日(月)から20日(木)までに
中央公民館へ電話してください。
☎773-6610

第3回 南魚沼市縦断駅伝競走大会 参加チーム募集中!

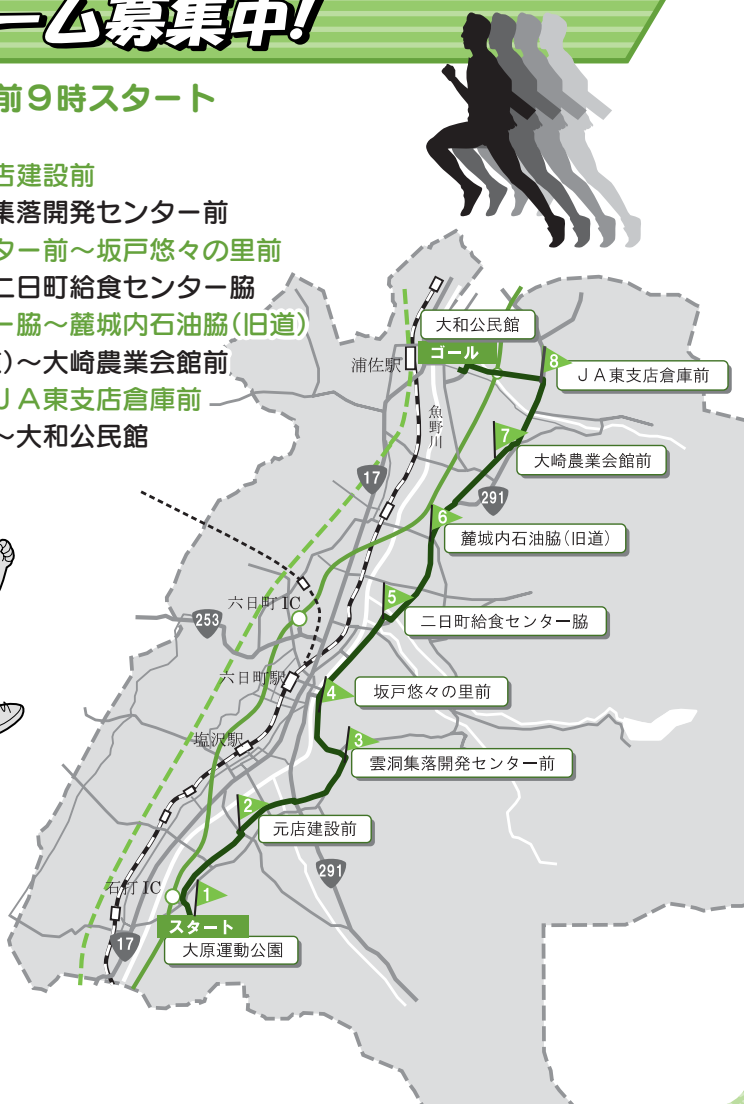
- 日 時 **10月21日(日) 雨天決行、午前9時スタート**
- コ - ス 全8区間、総距離(33.1km)
第1区(5.6km) 大原運動公園～元店建設前
第2区(4.0km) 元店建設前～雲洞集落開発センター前
第3区(3.7km) 雲洞集落開発センター前～坂戸悠々の里前
第4区(3.7km) 坂戸悠々の里前～二日町給食センター脇
第5区(4.5km) 二日町給食センター脇～麓城内石油脇(旧道)
第6区(3.4km) 麓城内石油脇(旧道)～大崎農業会館前
第7区(4.8km) 大崎農業会館前～J A東支店倉庫前
第8区(3.4km) J A東支店倉庫前～大和公民館

- チーム編成 競技者8人
補欠3人以内
役員2人
(二重登録不可)

- 参加資格 中学生以上
- 種 別 ①男子の部
②女子の部
- 参加費 1チーム 8,000円
- 申込締切 **9月21日(金)**
- 申込窓口 ・社会教育課 スポーツ振興係
・大和公民館
・塩沢公民館
・ディスプレイ南魚沼

【問合せ】

社会教育課 スポーツ振興係
☎773-6630



糖尿病予防講演会のご案内

専門の医師による糖尿病予防講演会を行います。お腹周りが気になる方、家族に糖尿病の人がいる方など、ぜひこの機会に糖尿病予防の知識を得て、健康づくりの生活について考えてみましょう。

【テーマ】

「糖尿病を発病しないために」

「糖代謝異常の基礎知識」

「糖尿病予防について」

■日時 9月28日(金)

午後7時～8時30分

■会場 市役所 本庁舎2階 大会議室

■講師

河内医院

河内 文女 先生

■参加費

無料

■申込み

不要です。お気軽にお越しください。

■問合せ

保健課 成人保健係
☎ 777-3850

飲みすぎ、
食べすぎに注意!



たった一人のあなたです たった一つの命です

世界保健機構(WHO)は9月10日(月)を**世界自殺予防デー**と定め、世界中に関心を持つよう呼びかけています。



国は、9月10日(月)から16日(日)までの1週間を**自殺予防週間**として設定し、国と地方公共団体が連携して幅広い国民の参加による啓発活動を強力に推進します。

これらを受け、県は、9月を「**新潟自殺対策推進月間**」に設定し、

県民一人ひとりが自殺対策の主役となるよう、市町村や関係機関・団体と連携・協力して、啓発普及をはじめとする自殺対策事業を展開します。皆さまのご理解と、積極的なご協力をお願いします。

■問合せ

新潟県 福祉保健部
障害福祉課 精神保健係

☎ 025-285-5511

(内2661)

☎ 025-283-2062

地産地消の郷土料理

《ぜんまいの白和え》

【材料】(4人分)

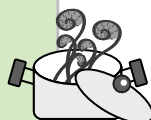
(干)ぜんまい	15g
こんにやく	1/2枚
油揚げ	2/3枚
人参	80g
山くるみ	30g
豆腐	1丁(400g)
水	1.5カップ
しょうゆ	大さじ2
酒	大さじ2
砂糖	大さじ1
砂糖	大さじ1
塩	小さじ1

【作り方】

- ① 戻したぜんまいは3cmの長さ
- ② こんにやく、油揚げ、人参を3cmの長さに短冊切りにし、ゆでてザルに上げておく。
- ③ 豆腐はゆでてから重石をして水気をよく切る。
- ④ 鍋にAを煮立て、ぜんまい、こんにやく、油揚げを入れ、味がしみ込むまで煮る。
- ⑤ 山くるみをすり鉢でよくすり、Bを入れてよく混ぜ、③を加えさらによくする。

【下準備】

- ① 鍋にぜんまいとかぶる位の水を入れ、火にかけて沸騰直前で火を止める。
- ② 鍋に手を入れられる位に冷めたら、ぜんまいを軽くもみほぐす。
- ③ 水を替えて、ぬるま湯の中に一晚浸しておく。



一口メモ

●ぜんまいは、春に採取し乾燥保存すれば、1年中戻して使用できます。白和えは、山菜の代表的なぜんまいと山くるみ、豆腐を上手に組み合わせた、たんぱく質、脂質、食物繊維を豊富に含んだ素朴な郷土料理です。

くるみを使うことでまろやかな口当たりになり、子ども大人も喜ぶ一品です。ひと手間がかかりますが、秋のお彼岸にぜひ作ってみませんか。

●栄養成分(1人分)

エネルギー	206kcal
たん白質	9.8g
塩分	1.8g

「南魚沼地域の郷土料理」から抜粋

自分の歯で 食べ物を噛む！



☆自分の歯でおいしく食べよう

8020運動を知っていますか？
「80歳になっても20本以上の自分の歯を保とう」という運動です。
自分の歯が20本以上あれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができ、おいしく食べられると言われています。



☆8020は胎児期から

子供の歯の形成は妊娠中に始まります。やがて歯が生えると周りの大人が気をつけなくてはむし歯の予防はできません。子供の頃からむし歯予防の生活習慣をつけて8020を目指しましょう。



☆お口の健康は元氣な生活の源

「歯やお口の健康状態が悪いとどうなってしまうのでしょうか？」

- 「栄養」の摂取に影響する。
- 力を入れて噛むことが困難になり「運動」にもパワーがでない。
- 歯が痛いし「休養」ができない。
- 歯がないと発音がうまくできなくなりコミュニケーションに影響する。






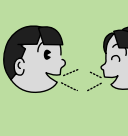


歯やお口の健康は、私達の生活に大きく関わっています

☆よく噛んで食べるとおいしい

食べるということは生きるということです。自分の歯で毎日の食事を美味しく味わって食べることは心と体の健康を保つ第一歩です。

また、よく噛むことは単に食べ物を体に取り入れるためだけでなく、全身を活性化させるために重要な働きをしています。よく噛むと、どんなよいことがあるのです

よう。
「卑弥呼の歯がいーぜ」と言われて噛む8大効用と呼ばれているものがあります。

							
ぜ	い	が	は	の	こ	み	ひ
全力投球	胃腸快調	がん予防	歯の病気予防	脳の活性化	言葉の発達	味覚の発達	肥満予防

豆知識

「卑弥呼の歯がいーぜ」

歯がいーぜ！



女王卑弥呼の生きた時代の人々は、1回の食事で約4000回噛んでいたと言われています。一方私達現代人は、約600回程度です。現代では食べ物が柔らかくなり、噛む回数が少なくて済むようになりました。ファーストフードやゼリーばかり食べていると、噛む回数が減り、顎の発達や歯並び、脳の発達などにも影響が出ると言われています。また、むし歯や歯周病の原因にもなります。普段の食事から気を付けましょう。

めざせ！8020！
よく噛んで健康に。
一口30回くらいを目標に。



1・2・3・4
5・6・7・8...

9月のカレンダー

3日(月)	南魚沼市9月議会定例会 (招集予定日～18日まで) (一般質問は、10日～12日の予定) (9:30～本庁舎議場)
5日(水)	六日町・大和地域体育施設利用調整会議 (18:30～ディスポート南魚沼) 大和地域第2回「そだち学級」 (10:00～大和公民館)
6日(木)	甲種防火管理者新規講習会(6・7日) (9:00～魚沼地域職業訓練センター)
8日(土)	ヤングプラザ「華展&作品展」(8・9日) (市民会館2階ロビー)
11日(火)	全血献血 (9:30～10:30 カネカ建設株) (11:30～13:00 株セイタン) (14:30～16:00 塩沢信用組合本部)
15日(土)	読書のつどい (14:00～15:30 南魚沼市図書館)
16日(日)	全血献血 (10:00～11:45・13:00～15:30 ジャスコ六日町店)
19日(水)	えほんであそぼ (10:00～11:30 大和公民館)
25日(火)	第9回 農業委員会総会 (9:00～大和庁舎旧議場)

ほのほの広場

「親子でのお遊び」「子育ての仲間同士の情報交換」「育児相談」などにご利用ください。
時間：午前9時30分～午後3時

★大和会場：大和庁舎 3F
月 火 水 木 金 毎週月・木曜日
●9月13日(木) 10時～11時30分
「ほのほの広場支援講座」 菟神地域コミュニティセンターまほろば

★六日町会場：南魚沼市保健センター
月 火 水 木 金 毎週月～金曜日
●9月19日(水) 10時～11時30分
「ほのほの広場支援講座」 サンライズ南魚沼

★塩沢会場：塩沢庁舎 北棟2F
月 火 水 木 金 毎週火・水・金曜日
●9月25日(火) 10時～11時30分
「ほのほの広場支援講座」 塩沢勤労者体育センター

※内容を充実して午後も開催しています。
※どの会場にも参加できます。
※申し込みは不要です。
※保険料として1人10円が必要です。

心配ごと相談

毎週月曜	13:30～16:00	働く婦人の家〔浦佐〕
毎週水曜	13:30～16:00	市役所本庁舎
毎週金曜	13:30～16:00	塩沢老人福祉センター

※市役所休業日はお休みさせていただきます。

9月行政困りごと相談

7日(金)	13:00～16:00	塩沢老人福祉センター
10日(月)	13:30～16:00	働く婦人の家〔浦佐〕
26日(水)	14:00～16:00	市役所本庁舎

9月の救急医療当番

1(土)	内科	昼	風間内科医院	☎782-6688
	外科	夜	ゆきぐに大和病院	☎777-2111
2(日)	内科	昼・夜	ゆきぐに大和病院	☎777-2111
	外科	昼	休日救急診療所	☎773-6688
8(土)	内科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
	外科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
9(日)	内科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
	外科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
15(土)	内科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
	外科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
16(日)	内科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
	外科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
17(月・祝)	内科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
	外科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
22(土)	内科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
	外科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
23(日・祝)	内科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
	外科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
24(月・祝)	内科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
	外科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
29(土)	内科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
	外科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
30(日)	内科	夜	休日救急診療所	☎773-6688
	外科	夜	休日救急診療所	☎773-6688

◎診療時間
昼…土曜12:00～18:00／日曜・祝日9:00～16:00
夜…土曜・日曜・祝日18:00～翌朝6:00

◎休日救急診療所の所在地
市役所本庁舎となり 南魚沼市保健センター内
☎773-6688(日曜・祝日のみ)

◎脳神経外科の休日救急医療
土曜の正午～翌朝6時と日曜・祝日の午前6時～翌朝6時まで、齋藤記念病院 ☎773-5111で診療しています。

★南魚沼市消防本部のテレホンガイド☎782-1991でも、その週の当番を確認することができます。

暑い。本当に暑い8月でしたね。お盆に帰省した親戚と迎える家族、お互いが暑さに疲れ、お盆を終えられたのではないのでしょうか。さて9月です、田んぼがだんだん黄色くなってきました。後2、3週間もすると稲刈りを始める方もおられるのではないのでしょうか。明け方は、だんだん涼しくなり、秋の気配が濃くなってきました。夏の疲れが出て体調を崩すことのないよう気をつけてお過ごしください。

編集後記